

2026年度（令和8年度）福山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、自給的農家（1戸あたりの経営面積が30a未満かつ農産物の販売金額が年間50万円未満）が約8割を占める地域である。全国の農業・農村地域と同様に、高齢化、担い手不足、農地面積の減少が続く中、産業としての持続性の確保と農村地域の再生・保全が重要な課題となっている。

今後、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、高収益な地域振興作物や転換しやすい作物への支援をすることで、農業の稼ぐ力を高める取組や農地を維持・保全する取組が求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた主食用米の生産を確保しつつ、担い手を中心に、高収益作物等や非主食用米への転換を促進する。

高収益作物等については、既存産地の維持と新たな産地育成を促進するため、地域振興作物を設定し、経営基盤の安定化を支援する。

区分	作物名
地域振興作物 (4品目)	くわい、アスパラガス、ほうれんそう、い草

担い手に対する機械、施設、先端技術の導入やノウハウのデータ化を支援することで、農作業の効率化を促進し、生産性と品質を向上させ収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理機構を活用し、耕作されていない農地と担い手などの意欲ある農業者とのマッチングを促進する。

畑地化による収益性の高い作物への転換や産直市・学校給食への出荷を促進するなど、小規模でもやりがいを持って営農できる環境を整備することで、農地の維持・保全を図る。

スマート農業やブロックローテーション体系の構築など、効率的で生産性の高い農業経営を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産という観点から、国、県から示される生産数量の目安を考慮しつつ、作付面積を確保する。

市街地においては、小規模な自家消費農家が多く、また、農地転用あるいは畑地化が進み水田面積が減少傾向にあるため、水田地帯での水田の維持及び主食用米の生産を図る。

農業者が主体的な判断により経営戦略を立て、生産・販売が行えるように、国が提供する米に関する価格動向や需給動向に関する情報を提供する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

農家所得を維持するために水田フル活用を図り、主食用米から需要の見込みのある飼料用米への転換を進め、多収品種の導入による収量性の向上と生産コストの低減化を図る。

イ 米粉用米

農家所得を維持するために水田フル活用を図り、主食用米から需要の見込みのある米粉用米へ転換を進め、需要者に合った品種の生産を図る。

ウ WCS 用稲

現在取組はないが需要に応じて対応するため耕畜連携での取組を推進する。

エ 加工用米

農家所得を維持するために水田フル活用を図り、主食用米から需要の見込みのある加工用米へ転換を進め、需要に応じた生産を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、市内産の原料を使った加工品等の製造やふれあい市等の販売経路の確保に向けた指導を行い、地域の需要に応じた生産を図る。

飼料作物は、転換作物として畜産農家の需要に応じた生産を行い、耕畜連携、二毛作による自給飼料の供給を推進し、作付面積の維持を図る。

(4) そば

主食用米の転換作物として産直市等での需要に応じた生産を図る。

(5) 地力増進作物

効率的で生産性の高い農業経営を図るため、地力増進作物の活用を促進する。地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は県ビジョンで位置づけた作物とする。

(6) 高収益作物

地域条件に適した生産性の高い作物や伝統的作物の振興を推進するため、「くわい」、「アスパラガス」、「ほうれんそう」、「い草」を地域振興作物に位置付ける。

「くわい」については、日本一のくわいの産地の持続的発展のため、担い手への農地利用集積に取り組み、学校給食への供給等の推進により、担い手の経営力向上、新産地・新規栽培者の拡大及び販売拡大等を図る。

「アスパラガス」については、新規栽培者講習会による担い手の育成、施設化による品質向上、生産基盤の整備、量販店との契約販売等の推進による販売価格の安定等を図る。また核となる既存法人の生産拡大、施設化による経営確立を目指す。

「ほうれんそう」については、「福山市農林水産業振興ビジョン」において、生産及び販路拡大を推進する品目として位置付けられているが、生産者の高齢化と新規就農者が少ないという課題があるため、営農モデルを確立し、担い手の育成・確保を図る。

また、本市の学校給食における野菜の直接納入及び気候や土壌などの農業をとりまく環境を踏まえて、自給的農家の営農継続や、農地の維持・保全を図るため、「さといも、かぼちゃ、甘しょ、未成熟とうもろこし、いちご、にんじん、ばれいしょ、れんこん、だいこん、ブロッコリー、はくさい、ピーマン」を営農継続支援品目に位置付ける。

(7) その他 (い草)

「い草」については、備後畳表の原料として古くから福山地方で栽培されており、製畳業者からの需要があるため伝統的な特産物として栽培技術の継承支援等の推進を図る。

(8) 共通事項

担い手に農地集積を行い、生産性向上を図るとともに、地域振興作物等の生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度の 作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	969.5	0.0	1,020.0	0.0	1,100.0	0.0
飼料用米	1.2	0.0	1.2	0.0	8.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
麦	3.2	0.0	3.2	0.0	5.0	0.0
大豆	26.5	0.0	26.4	0.0	27.5	0.0
飼料作物	22.5	0.0	18.4	0.0	20.0	4.5
そば	0.5	0.0	0.5	0.0	0.8	0.0
地力増進作物	3.4	0.0	3.2	0.0	2.8	0.0
高収益作物	30.9	0.0	47.8	0.0	30.1	0.0
・野菜	29.9	0.0	46.2	0.0	27.6	0.0
・花き・花木	0.4	0.0	0.6	0.0	1.5	0.0
・果樹	0.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.0	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
・い草	1.0	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
畑地化	0.09	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				2025年度	2026年度	2025年度	2026年度
1	くわい（基幹作物）	地域振興作物（くわい）への助成	作付面積	(2025年度) 7.0 ha	(2026年度) 9.2 ha		
2	アスパラガス（基幹作物）	地域振興作物（アスパラガス）への助成	作付面積	(2025年度) 2.0 ha	(2026年度) 2.9 ha		
3	い草（基幹作物）	地域振興作物（い草）への助成	作付面積	(2025年度) 0.5 ha	(2026年度) 1.0 ha		
4	ほうれんそう（基幹作物）	地域振興作物（ほうれんそう）への助成	作付面積	(2025年度) 1.9 ha	(2026年度) 1.7 ha		
5	くわい（基幹作物）	担い手への加算（くわい）	作付面積 担い手筆率	(2025年度) 2.7 ha (2025年度) 32.8 %	(2026年度) 3.5 ha (2026年度) 34.5 %		
6	い草（基幹作物）	担い手への加算（い草）	作付面積 就農者数	(2025年度) 0.0 ha (2025年度) 0 人	(2026年度) 0.4 ha (2026年度) 1 人		
7	そば及び野菜・花き・果樹一般（戦略作物、くわい、アスパラガス、い草及びほうれんそうを除く）（基幹作物）	同一品目20a以上作付けに対する助成	作付面積 対象筆数	(2025年度) 9.9 ha (2025年度) 112 筆	(2026年度) 7.2ha (2026年度) 110 筆		
8	さといも、かぼちゃ、甘しょ、未成熟とうもろこし、いちご、にんじん、ぱれいしょ、れんこん、だいこん、ブロッコリー、はくさい、ピーマン（基幹作物）	営農継続支援品目に対する助成	作付面積	(2025年度) 10.4 ha	(2026年度) 10.2 ha		
9	さといも、かぼちゃ、甘しょ、未成熟とうもろこし、いちご、にんじん、ぱれいしょ、れんこん、だいこん、ブロッコリー、はくさい、ピーマン（基幹作物）	担い手への加算（営農継続支援品目に対する助成）	作付面積 担い手率	(2025年度) 4.7 ha (2025年度) 11.3 %	(2026年度) 3.1 ha (2026年度) 25.5 %		
10	キャベツ、ねぎ、わけぎ、トマト、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎ、きく、ぶどう、いちじく、レモン	園芸作物取組支援	作付面積	(2025年度) 4.7 ha	(2026年度) 16.5 ha		
11	大豆、麦、飼料作物等の戦略作物（二毛作）	二毛作助成（二毛作）	作付面積	(2025年度) 0.0 ha	(2026年度) 4.5 ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 福山市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(くわい)への助成	1	29,000	くわい(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(アスパラガス)への助成	1	23,000	アスパラガス(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物(い草)への助成	1	29,000	い草(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物(ほうれんそう)への助成	1	23,000	ほうれんそう(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	担い手への加算(くわい)	1	8,000	くわい(基幹作物)	担い手に限り、作付面積に応じて支援
6	担い手への加算(い草)	1	8,000	い草(基幹作物)	担い手に限り、作付面積に応じて支援
7	同一品目20a以上作付けに対する助成	1	7,000	そば及び野菜・花き・果樹一般 (戦略作物、くわい、アスパラガス、い草及びほうれんそうを除く)(基幹作物)	同一品目20a以上の作付けに対して、作付面積に応じて支援
8	営農継続支援品目に対する助成	1	7,000	さといも、かぼちゃ、甘しょ、未成熟とうもろこし、いちご、にんじん、ばれいしょ、れんこん、だいこん、ブロッコリー、はくさい、ピーマン(基幹作物)	作付面積に応じて支援
9	担い手への加算 (営農継続支援品目に対する助成)	1	5,000	さといも、かぼちゃ、甘しょ、未成熟とうもろこし、いちご、にんじん、ばれいしょ、れんこん、だいこん、ブロッコリー、はくさい、ピーマン(基幹作物)	担い手に限り、作付面積に応じて支援
10	園芸作物取組支援	1	6,000	キャベツ、ねぎ、わけぎ、トマト、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎ、きく、ぶどう、いちじく、レモン	作付面積に応じて支援
11	二毛作助成(二毛作)	2	8,000	大豆、麦、飼料作物等の戦略作物(二毛作)	二毛作の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。